

社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくためには、財政構造が弾力的でなければなりません。本市における財政構造の弾力性を判断する3つの指標を見てみましょう。

●経常収支比率、公債費比率、実質公債費比率の推移と他市平均値との比較

各指標	白石市の数値		県内13市の平均値
	平成18年度	平成17年度	平成18年度
経常収支比率	94.7%	85.4%	92.5%
公債費比率	19.8%	13.4%	14.9%
実質公債費比率	9.6%	8.3%	16.0%

われつつあるとされます。

●公債費比率

市税や地方交付税など自由に使える収入に占める公債費の割合です。この比率が高いほど、借入金の返済が財政を圧迫して健全性を保てないということになります。

●実質公債費比率

地方債発行が協議制移行で導入された新しい財政指標です。公債費に加え、公営企業の元利償還金への繰出金などが、市税や地方交付税といった自由に使える収入にどの程度回されたかをみただけで、この比率が18%を超えるなど、引き続き国の許可が必要となります。

●借方

平成18年度の負債総額は、17億5,200万円となりました。この「負債」は、資産形成に関して、将来世代が返済しなければならぬ金額を表します。市民1人当たりで換算すると、46万円の負債を抱えている計算になります。また、資産形成に関して、現在までの世代が既に負担した金額を表す「正味資産」の総額は、477億1,800万円となりました。市民1人当たりで換算すると、既に122万円の支払いを終えている計算になります。

バランスシート(貸借対照表)とは、今までの公共事業などによって造られた学校や道路、社会福祉施設などの資産と、そのために必要となったお金をそれぞれ、借方、貸方に分類して対比し、資産価値や負債内容を分かりやすく示したものです。

●借方

平成18年度の資産総額は、656億7,000万円となりました。この「資産」は、市が保有している道路や学校、基金などの財産を表します。市民1人当たりで換算すると、167万円の資産を保有している計算になります。

平成18年度の負債総額は、17億5,200万円となりました。この「負債」は、資産形成に関して、将来世代が返済しなければならぬ金額を表します。市民1人当たりで換算すると、46万円の負債を抱えている計算になります。また、資産形成に関して、現在までの世代が既に負担した金額を表す「正味資産」の総額は、477億1,800万円となりました。市民1人当たりで換算すると、既に122万円の支払いを終えている計算になります。

貸方	
●負債	143億8,400万円
・借入金(市債)	143億8,400万円
・退職給与引当金	35億6,800万円
●正味資産	477億1,800万円
学校、道路などを建設するために使ったお金のうち、国や県から補助金としてもらったものや税金など、市のお金の総額です。	
計	656億7,000万円

借方	
●有形固定資産	528億4,100万円
うち土地	136億9,300万円
学校、道路など建設的な事業に使われたお金の総額です。道路や建物は減価償却をしています。土地代は取得価格で計上しています。	
●投資的資産	96億4,700万円
関係団体への出資金や長寿社会対策基金、国際交流基金など、蓄えているお金です。	
●流動的資産	31億8,200万円
現金で持っているもののほか、必要なときにすぐに現金化することができる基金、市税など市に納めてもらうお金のうち、まだ納められていないものです。	
計	656億7,000万円

平成18年度下水道事業決算

安全で快適な環境づくりを目指して

下水道の整備状況(平成18年度決算より)

市民の皆さまには、日ごろから下水道事業へのご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。9月号では、マンホールポンプが果たしている役割などについてご紹介しました。今月号では、下水道の整備状況や財政状況など、18年度決算の概要をお知らせします。

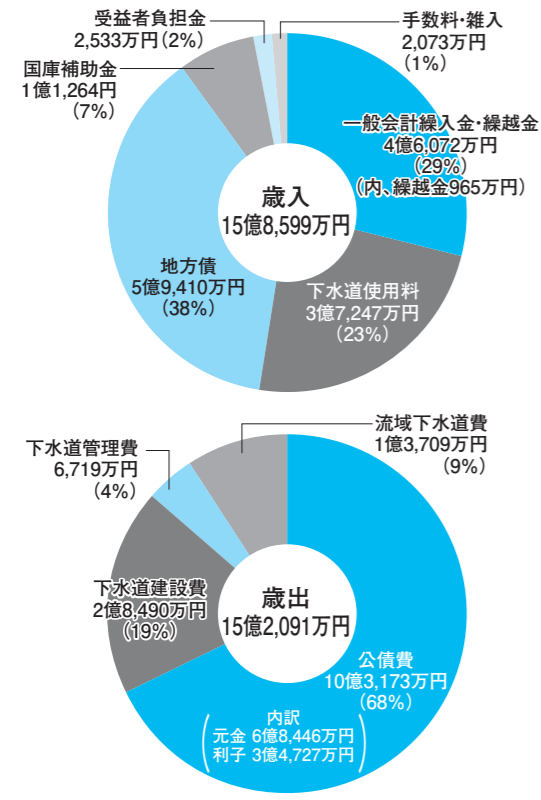
下水道の整備状況

下水道の整備を進めた結果、左表の通り水洗化が図られました。

●下水道の整備状況と水洗化率(各年4月1日現在)

	平成17年	平成18年	平成19年
整備面積	778.6ha	805.8ha	833.6ha
整備率	83.4%	86.3%	89.3%
水洗化人口計	19,007人	19,726人	19,805人
処理区域内人口	23,381人	24,184人	24,381人
水洗化率	81.3%	81.6%	81.2%

※整備率=整備面積÷計画面積(933.7ha)×100
水洗化率=水洗化人口÷処理区域内人口×100



また、農業集落排水事業特別会計では、歳入が6億9,645万円、歳出が4億2,305万円、差引額が2億7,340万円となりました。差引額は地方公営企業法の規定により、新たな下水道事業会計へ引き継がれました。また、引き継ぎ額の中には、公共下水道の管きよ整備や、越河地区農業集落排水処理施設整備などの繰り越し財源221万円が含まれています。歳出に占める割合が大きい

平成18年度下水道事業特別会計および農業集落排水事業特別会計は、平成19年4月から地方公営企業法の財務規定などを適用し、企業会計方式に移行しましたので、出納整理期間が存在せず、本年3月31日をもって出納は打ち切られました(打ち切り決算)。このため、下水道事業特別会計では、歳入が15億8,599万円、歳出が15億2,091万円、差引額が6,508万円となりました。

●汚水処理原価(公共下水道)

汚水1m³当りの処理原価は、維持管理費と借入金元利償還金などで約259円を要します。この金額は、前年度に比べて159円の減額となっていますが、これは下水道の果たす役割に対する、公費負担の一般会計からの繰り出し基準が変わったことに加え、平成18年4月使用分の下水道使用料から料金が改定されたことによるものです。これに伴い、使用料による経費回収率は約60%となっています。

下水道の早期利用をお願いします

本年度は、公共下水道の整備とともに、越河地区の皆さまにも農業集落排水処理施設が利用できるようになりました。下水道整備による効果は、衛生的な生活環境や白石川などの水質保全の一翼を担っています。皆さまに利用していただくことにより、下水道本来の目的が達成されます。下水道の利用可能となった地域にお住まいの方で、まだ接続されていない方は、お早めに接続くださいますようお願いいたします。

「企業会計方式」を導入しました

●汚水1m³の処理に必要な経費(平成18年度) 支出(259円)100%

一般会計繰入金(103円)	40.0%
使用料収入(156円)	60.0%

※公共下水道の場合(農業集落排水を除く)

本年4月1日からは、下水道事業(農業集落排水事業を含む)に、地方公営企業法の財務規定などを

水は、私たちの生活と自然を循環するものです。清らかな水環境を次世代に引き継いでいくため、下水道事業へのご理解とご協力をお願いいたします。

◎都市整備課 ☎22-13325